

松山市条例制定時の市民意見聴取経過表（平成30年3月市議会提出分）

総務部文書法制課作成

	条例名	条例の概要	提出日 番号	手続の種別	実施日(期間)	実施した聴取手続の内容 【パブリックコメントを実施しない場合はその理由】	担当課
1	特別職の職員で常勤のもの の給与に関する条例及び松 山市公営企業管理者の給与 等に関する条例の一部を改 正する条例	市長等の給与の減額措置を引き続き 行うものです。	平成30年 3月議会 議案 第23号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 職員の給与に関する事項であり、実施要綱第3 条第1項各号のいずれにも該当しないため	人事課 089-948- 6217
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
2	松山市消防団条例の一部を 改正する条例	消防団員を増員するものです。	平成30年 3月議会 議案 第24号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 市の組織運営に関する事項であり、実施要綱 第3条第1項各号のいずれにも該当しないため	消防局 総務課 089-926- 9212
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
3	松山市消防手数料条例の一 部を改正する条例	特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申 請手数料等の適正化を図るとともに、 高圧ガスを充填するための容器の検 査手数料等を引き下げます。	平成30年 3月議会 議案 第25号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 金銭の徴収に関する事項であるため(実施要 綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	消防局 予防課 089-926- 9215
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

4	松山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	コンビニエンスストア等の多機能端末機で印鑑登録証明書を交付するものです。	平成30年 3月議会 議案 第26号	パブリック コメント	H29.12.26 ～ H30.1.30	パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聴きました。	市民課 089-948- 6335
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
5	松山市介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険法等の改正に伴い、第1号被保険者に係る介護保険料を改定するほか所要の規定の整備を図るものです。	平成30年 3月議会 議案 第27号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 金銭の徴収に関する事項であるため(実施要綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	介護保険 課 089-948- 6895
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
6	松山市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	厚生労働省令の改正に伴い、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等に関し、所要の規定の整備を図るものです。	平成30年 3月議会 議案 第28号	パブリック コメント	H29.12.25 ～ H30.1.29	パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聴きました。	介護保険 課 089-948- 6895 高齢福祉 課 089-948- 6388
				パブリック コメント 以外の手続	H29.12.21	松山市社会福祉審議会高齢者福祉専門部会に意見を聴きました。	
7	松山市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例	介護保険法の改正に伴い、介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定めるものです。	平成30年 3月議会 議案 第29号	パブリック コメント	H29.12.25 ～ H30.1.29	パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聴きました。	介護保険 課 089-948- 6895
				パブリック コメント 以外の手続	H29.12.21	松山市社会福祉審議会高齢者福祉専門部会に意見を聴きました。	

8	松山市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び松山市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	厚生労働省令の改正に伴い、指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等に関し、所要の規定の整備を図るものです。	平成30年 3月議会 議案 第30号	パブリック コメント	H29.12.27 ～ H30.1.31	パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聴きました。	障がい福祉課 089-948-6407
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
9	松山市旅館業法施行条例等の一部を改正する条例	旅館業法の改正に伴い、旅館・ホテル営業の構造設備の基準等を定めるものです。	平成30年 3月議会 議案 第31号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 軽易な内容であるため(実施要綱第3条第2項第1号に該当)	生活衛生課 089-911-1806
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
10	松山市手数料条例の一部を改正する条例	使用済自動車破砕業の事業範囲変更許可申請手数料を引き下げるとともに、2以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例の認定申請手数料等を徴収するものです。	平成30年 3月議会 議案 第32号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 金銭の徴収に関する事項であるため(実施要綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	介護保険課 089-948-6895 環境指導課 089-948-6443 廃棄物対策課 089-948-6910 建築指導課 089-948-6506
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

11	松山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	建築基準法の改正に伴い、所要の規定の整備を図るものです。	平成30年 3月議会 議案 第33号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 軽易な内容であるため(実施要綱第3条第2項 第1号に該当)	都市・交通 計画課 089-948- 6444
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
12	松山市都市公園条例の一部を改正する条例	都市公園法施行令の改正に伴い、都市公園に設けることができる運動施設の割合を定めるほか所要の規定を整備するものです。	平成30年 3月議会 議案 第34号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 施設の設置・管理に関する事項であるため(実 施要綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	公園緑地 課 089-948- 6495
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
13	松山市営住宅管理条例の一部を改正する条例	第7次一括法による公営住宅法の改正に伴い、認知症患者等の収入申告義務を緩和するとともに、更新住宅の管理に係る規定を整備するものです。	平成30年 3月議会 議案 第35号	パブリック コメント	H29.11.16 ～ H29.12.15	パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を 聴きました。	住宅課 089-948- 6500
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		
14	松山市県営土地改良事業分担金徴収条例及び松山市営土地改良事業等の経費の分担金等徴収に関する条例の一部を改正する条例	土地改良法の改正に伴い、県営土地改良事業の特別徴収金の徴収に関する事項を定めるものです。	平成30年 3月議会 議案 第36号	パブリック コメント	実施して いません	【パブリックコメントを実施しない理由】 金銭の徴収に関する事項であるため(実施要 綱第3条第1項第2号括弧書に該当)	農林土木 課 089-948- 6573
				パブリック コメント 以外の手続	実施して いません		

【摘要】

- ①この表は、条例の制定過程で、パブリックコメントのほか、各種説明会の開催や関係団体との協議など、市民のみなさんのご意見をどのように聴いたのか、についてまとめたものです。
- ②この表は、条例(新規制定、一部改正、廃止など)ごとに作成しています。
- ③パブリックコメントを実施しなかった場合には、その理由を記載しています。
- ④寄せられた意見の具体的内容などの詳細については、それぞれの担当課にお問い合わせください。
- ⑤「実施要綱」とは、松山市市民意見公募手続実施要綱(平成20年松山市要綱第17号)の略称です。
- ⑥「パブリックコメント(市民意見公募手続)」とは、条例の制定など、市の基本的な政策等の策定過程で、必要な事項を公表する ⇒市民等の意見を考慮して意思決定を行う ⇒提出された意見の概要、意見に対する市の考え方等を公表する、という一連の手続をいいます。